

2018年12月25日

各 位

会社名 旭松食品株式会社
代表者名 代表取締役社長 木下 博隆
(コード2911東証第2部)
問合せ先 執行役員経営管理部長 足立 恵
(TEL. 06-6306-4121)

指名報酬諮問委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2018年12月25日開催の取締役会において、任意の委員会である指名報酬諮問委員会の設置について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 指名報酬諮問委員会設置の目的

取締役等の指名、報酬の決定にあたり、これらの事項に関する公正性、透明性、客観性を確保し、コーポレートガバナンスの一層の充実を図るため。

2. 指名報酬諮問委員会の役割

- (1) 役員候補の指名及び選任に関する事項
- (2) 代表取締役および役付取締役の選定ならびに後継者計画に関する事項
- (3) 取締役の報酬に関する事項
- (4) その他役員的人事および報酬に関する重要事項

※監査役候補者の指名に関する事項は監査役会の同意を要するものとする。

3. 委員会の構成

- (1) 代表取締役社長及び2名の独立社外取締役で構成する。
- (2) 委員長は独立社外取締役とする。

4. 設置日

2018年12月25日

以上